

平成27年度事業報告

1 事業の概要

社会福祉法人には、社会福祉事業に係る福祉サービスの供給確保の中心的な役割を果たすだけでなく、対応困難な福祉サービスの供給を含め、多様化・複雑化する福祉ニーズを充足するための取り組みを積極的に推進し、更には地域社会に貢献していくことが求められている。そういった社会福祉法人の役割の一層の推進を図るため、経営組織のガバナンスの強化、事業運営の透明性の向上、財務規律の強化、地域における公益的な取組の責務化などが盛り込まれた社会福祉法等の一部を改正する法律案が平成28年3月31日に可決・公布され、平成28年度から平成29年度にかけて対応が求められている。

このような中で阪神福祉事業団は、重度の障がい者や高齢者等のニーズに応え、個別のかつ専門的な福祉サービスの展開を図るとともに、ななくさ厚生院、ななくさ清光園においては、福祉サービス第三者評価を受審し、施設運営やサービス提供に関する客観的な評価を基に更なる質の向上に取り組んでいく。

次に、重要課題である育成園、厚生院の移転改築の推進については、事業団内に整備検討委員会、設計業者選定に係る選定委員会を設置し、移転改築における基本構想の策定及び設計業者選定に向けて検討を行った。整備検討委員会で策定した基本構想を基にプロポーザル方式により設計業者を選定し、第一次審査、第二次審査を経て、最優秀設計業者を選定し、平成28年1月に契約を行った。平成29年3月末の設計完了に向けて、整備検討委員会や育成園の作業部会で設計を進めているところである。

また、平成26年8月の豪雨により発生した育成園駐車場西側法面、白寿荘いぶき棟西側法面の土砂崩れ復旧工事の実施、豪雨による土砂災害防止のための新生園南側土止め工事、更には、老朽化した新生園給湯ボイラーの更新工事を実施し、利用者の安全確保や生活環境の向上を図った。

福祉の人材確保と育成については、就職求人サイトを活用し、事業団の特色等を多くの学生に情報発信しており、併せて福祉系大学等への定期訪問も積極的に行った。平成27年度において就職フェア等に3回参加し、事業団ブースへの来訪者が延べ68人あり、平成27年度中途採用及び平成28年4月1日採用者16人に繋がっている。また、就職求人サイトを通じて事業団施設の見学会を実施し、平成27年度で延べ37人の参加者があった。採用後においても採用時研修、新任職員追研修等を実施し、新任職員同士の意識共有の場を設けるとともに、所属長との対話研修や新任職員指導員制を実施することで、人材育成、職場定着を図った。更に、処遇改善加算を活用した給与改善、各種国家資格取得に向けた助成金の支給など、職員のスキルアップを図るとともに離職率の低下にも繋がった。

地域貢献への取り組みについては、各施設において地域との交流を積極的に推進しており、地域の福祉ニーズに応え、地域と一体となった施設づくりを目指している。育成園においては、8月に裏山で地域の小学生等を対象に昆虫フェスタを実施し、昆虫採取体験等を通じて地域交流を図った。白寿荘においては、10月にななくさ地域交流フェスタを開催し、ボラ

ンティアによる演奏会、事業団職員による認知症サポーター養成講座や生活支援技術講習会を実施するなど、地域の方の多数のご参加を頂いた。各施設においても、厚生院の利用者を中心に地域の公園清掃の実施、清光園ではパン工房を活用したパン作り体験の開催、給食センターでは地域住民を対象とした料理教室、学園や新生園では障害児等療育支援事業や相談支援事業を通じて地域住民への勉強会等を実施した。その他、トライやるウィークとして、山口中学校の生徒7人の受け入れを行い、福祉の職場体験をして頂いた。また、地域広報誌ななくさ通信を近隣地域に配布し、地域に対して事業団の理解促進を図った。

法人経営においては、平成27年4月の報酬改定において基本単価が下がり、また、加算要件の変更等により、大幅な減収が想定される中で、各施設においては積極的な利用者の受け入れと各種加算取得による収入の確保を図るとともに、支出面においては入札や比較見積り等による経費の削減や効率的な運営に取り組んだ。

利用者支援に関しては、接遇研修、人権研修、介護技術研修等のセンター研修を実施し、利用者支援の原点を振り返るとともに、虐待防止研修等へ参加し、人権意識の向上にも努めた。また、多様化・複雑化する福祉ニーズに対して、各種研修会の実施や外部機関の講師を招いた研修会の開催を行い、専門的支援の充実に努めた。またその中で、ななくさ学園で児童の性教育をテーマにした論文が平成27年度全国社会福祉事業団職員実践報告・実務研究論文で優良賞を受賞するなど、情報発信にも積極的に取り組んだ。更に、地域の福祉ニーズに応えるため、ショートステイなどの積極的な受け入れや相談支援事業、障害児療育等支援事業の充実に努めてきた。

2 各施設事業報告

(1) ななくさ学園（福祉型障害児入所施設）

ア 障害児等療育支援事業の実施（継続）

在宅の障がい児を対象とした「障害児等療育支援事業」として長期の休み中の障がい児の生活を支援するため、サマースクール、ウィンタースクールを開催し、プールやお菓子作り、工場見学、社会見学、音楽療法、太鼓教室、体操教室等の各種療育活動を実施するとともに、三田谷治療教育院との合同のコンサートも毎年恒例となり、多数の参加を得た。

また、恒例となった「発達障がい連続講座」（3回シリーズ）を開催するとともに保護者向け講座「ペアレンツクラブ」（4回シリーズ）を開催し、阪神間等における自閉症支援者、家族のスキルアップや地域で障がい児の生活を支えるための関係機関のネットワーク作りに努めた。平成27年度障害児等療育支援事業の実績は、目標値を88件超える774件の参加があった。

イ 知的障がい児自活訓練事業の実施（継続）

地域で自立した生活を送るために、必要な基本的生活習慣や技術の習得を目的に、自活訓練棟を活用して高校3年生4人を対象に、一人暮らしの訓練を個々の能力に合わせた計画を立てて実施した。

ウ 創立50周年記念事業の実施（新規）

利用者・保護者・職員はもとより、関係機関や卒園者・旧職員等190人を招いて1

2月に記念行事を行い、皆で学園の歴史を振り返ると共に親交を深め、50周年を祝った。
また、50年の節目として記念誌（300部）の発行を行った。

エ 地域貢献への取り組み（継続）

短期入所事業、日中一時支援事業、障害児等療育支援事業の実施とともに、地域の学校の教員研修の一環として施設見学の受け入れやPTA役員への参加、地域の清掃活動や行事等への参加を行った。

(2) ななくさ厚生院（救護施設）

ア 地域生活移行支援の強化（継続）

地域での自立と社会参加促進を目的とした居宅生活訓練事業等を通じて、平成27年度は12人の方の地域移行を支援した。また、高齢で介護度の高い利用者には、介護保険サービスへの移行を調整した。

イ 福祉サービス第三者評価の受審（新規）

第三者による客観的な評価を通じて課題を明らかにし、サービスの質の向上に繋げることを目的として福祉サービス等第三者評価を受審した。その評価結果から多くの気づきが得られ、職員のスキルアップ、サービス内容の改善に向け、新たなスタートの契機を得た。

ウ 移転改築に向けた整備計画の検討（継続）

平成28年1月に設計業者と契約し、育成園・厚生院の移転改築に向けた設計の検討を開始した。移転先の宝塚市東洋町には、年次的に育成園・厚生院と2つの施設を建築するため、育成園の設計とともに、厚生院の配置についても検討を行った。検討にあたっては、近年、改築した福祉施設を3カ所見学し、参考にしながら進めた。

エ 人材育成の取り組み（継続）

11月に外部講師を招き、「救護施設における地域貢献について」をテーマに、内部研修を開催したほか、外部研修にも一年を通じて多数の職員を派遣し、障がいの多様化、幅広い年齢層の利用者支援に対応し得る職員の育成に努めた。更に毎月の会議では事業団倫理綱領、職員行動規範を全職員で読み合わせ、虐待防止、人権尊重への意識向上に努めた。

オ 地域貢献への取り組み（新規）

地域行事へ積極的に参加し、施設内作業で作成した作品の展示販売や、自治会との共同作業として地元の公園清掃に一年を通じて参加した。

(3) ななくさ育成園（障害者支援施設）

ア 育成園移転改築事業の推進（拡充）

施設内に作業部会を設置し、将来予測される利用者ニーズを加味した上で、各種サービスの実施の検討、生活ユニットや作業・活動体制のあり方や居室・ワークルームなどのレイアウトなど設計に向けた具体的な検討を行い、「移転改築整備基本構想」を作成した。また、平成28年1月に設計業者と契約し、具体的な基本設計の検討を行った。

イ 安定的経営に向けたへの取り組み（継続）

移転改築に向け、自己財源の確保に努め、収入の拡大、経費の削減など経営改善に努めた。平成27年4月報酬改定での基本単価の減額や重度加算要件の変更などにより、

大幅な減収が想定される中で、利用者にきめの細かい日中活動を提供する観点も含めて、生活介護の単位を3つに分けるとともに、利用者の支援区分の見直し、各種加算の継続取得、また短期入所の積極的な受け入れ等を行い、収入確保に努めた。

ウ 「利用者によるサービス評価」についての調査・研究（新規）

他機関が公表している「利用者満足度調査」などの情報収集を行うとともに、自ら意思や思いを文字や言葉で表出することが困難である重度の知的障がい者の「意思決定支援」に着目し、支援場面の丁寧な検証を行い、「意思形成」と「意思表出」の二つの視点から課題を整理し、支援の充実を図った。

エ 強度行動障がい者・自閉症者支援の充実（拡充）

評価に基づき、構造化された環境（ワークルーム）を活用しながら、利用者の安定的な充実した生活確保に努めた。また、人材育成については、施設内に自閉症支援担当者会議を設けるとともに、トレーナー・トレーニーの仕組みを取り入れ、スキルの伝承や支援方法に関する共有化を進めた。更に「国立のぞみの園」や「川崎医療福祉大学」等の学術研究機関への研修参加や講師の招へいを通じて職員のスキルアップを図った。

(4) ななくさ白寿荘（特別養護老人ホーム）

ア 利用者サービスの向上（拡充）

長期的な視点に立って施設の安定的経営と利用者支援の向上を図って行くため、平成27年度から10年間の中長期計画を策定した。①利用者サービスの向上、②安定的経営、③地域貢献、④人材確保と育成、⑤施設整備計画の5項目で整理し、年度ごとに取り組む事業計画を明確にした。また、統一した支援を行うため、利用者支援マニュアルのほか、各種マニュアルを再整備し、全職員に周知を行った。

イ 地域支援活動への取り組み（新規）

近隣自治会の会合へ年間18回にわたり参加し、施設が提供できる機能やノウハウについて情報収集を行った。また、「ななくさ地域交流フェスタ」を実施し、地域住民による演奏会や模擬店、更に生活支援技術講習会、認知症サポーター養成講座などを行い、延べ180人の参加があった。また、近隣事業者や社協とも協働し、地域住民との連携についても検討を進めた。

ウ 安定的経営への取り組み（拡充）

毎月、管理職、相談員、事務担当者による経営検討会を開催し、制度改正の対応や収支改善の検討を行った。施設入所の稼働率に関しては、目標値を97%に設定し、年度途中までは維持できたが、12月から入院者が増加したことなどにより、年間を通じては、稼働率94.25%となった。一方、日常生活継続支援加算や障害者生活支援体制加算は年間を通じて維持し、財源の確保を図った。

エ 職員の資質の向上（継続）

利用者に質の高いサービスを提供するため、職員の接遇・マナーの向上と介護技術の習得に積極的に取り組んだ。接遇に関しては、荘内に接遇検討委員会を設置し、日々行っている支援の振り返りを行うとともに、全職員を対象に外部講師による研修を実施した。また、介護技術向上チームや認知症検討チームを中心に職員全体の介護技術のレベルアップ、認知症利用者のコミュニケーション技法の向上に取り組んだ。

(5) ななくさ新生園（障害者支援施設）

ア 重度重複障がい者の健康管理と医療的ケアの充実（新規）

健康管理に関する知識・技術の向上を目的に、職員会議を利用し看護師による伝達研修や実技を交えた研修を実施した。職員一人ひとりが基本的な知識の習得を図るとともに、それらの知識を利用者支援・医療的対応に活かせるよう取り組んでいる。また、職員1名がたん吸引の資格を習得し、重度障がい者の医療的ケアの充実に努めた。

イ 相談支援事業の充実（拡充）

西宮市からの委託が7年目となり、西宮市北部地域の障がい児・者に対する相談機関の拠点として、その存在は地域の中に浸透し、地域関係者等の相談や、知的障がいの方だけではなく、身体障がいや精神障がいに関する相談も増え、年間を通して668件の相談に対応した。また、西宮市自立支援協議会「北部地域連絡会」の事務局を担い、地域のニーズを整理し、地域住民に対し勉強会等を企画するなど、地域の中核的な相談支援事業所として地域貢献に努めた。また、今年度は指定特定相談事業所としての役割の充実に努め、積極的に計画相談（サービス等利用計画）の作成を行い、西宮市北部地域に在住する障がい者に対しサービスの調整を図った。

ウ 日中活動及びリハビリ活動の推進（継続）

利用者個人に合わせた外出レクリエーションや園内レクリエーションを年間延べ236回行うとともに、新たに夏場のイベントを実施した。日中活動では、それぞれの利用者にあった活動内容を模索しながら提供し、活動の充実を図るため、花植えや野菜作り等の園芸や紙すきなど新しい取り組みも行った。

利用者が高齢化する中で、機能の低下防止及び残存機能の維持を目的に、週1回理学療法士の指導・助言を受け、11名の利用者に生活リハビリを提供した。また、音楽療法士によるリズム遊びを毎週1回実施し、機能低下の防止や、情緒の安定を図った。

エ 療育活動の充実（継続）

自閉症支援についての知識の習得を図るため、専門研修へ職員を派遣し、職員のスキルアップに努めた。障害児等療育支援事業を月2回実施する中で、知り得た知識や技術を活かすことができるよう努め、活動の質の向上を目指した。施設内における療育活動は、おもに平日の午前中に日中活動の一環として自立課題の提供を行った。その他、ななくさ育成園ひのき寮・さつき寮で取り組んでいる自閉症支援の見学を行い、新生園で活用できる内容の確認を行った。

(6) ななくさ清光園（障害者支援施設）

ア 福祉サービス第三者評価の受審（新規）

第三者による客観的な評価を通じて課題を明らかにし、サービスの質の向上に繋げることを目的として福祉サービス第三者評価を受審した。評価結果を基に改善点については、委員会を設置し、マニュアル等の再整備を行うなど、サービスの向上を目指していく。

イ 施設利用者の地域生活移行の推進（継続）

地域移行を希望する利用者2人を含め、8人の対象者に支援を行った。グループホームの体験利用を活用しながら地域移行を目指して支援したが、最終的に、ご本人が希望

されないことなどから地域移行には至らなかった。

ウ 自立生活に必要な日常生活上の支援体制づくり（継続）

買い物に1人で出掛けるなどの自力外出訓練の取り組みを4人の利用者を対象に年8回実施した。また、自活訓練室で調理実習を年3回実施するなど自立生活に必要な訓練を行った。

エ 利用者の社会参画推進・強化に向けた取り組み（継続）

社会資源の活用として、イオン幸せの黄色いレシートキャンペーンに年9回、延べ17人が参加し、また地域の総合福祉センターの活動に年3回、延べ3人が参加した。さらに地域でのパン販売に延べ4人が参加するなど、利用者の地域における活動の場を広げた。

オ 地域貢献への取り組み（新規）

パン工房を利用した体験実習（小学生3名参加）や地域の特別支援学校の生徒を対象としたパン作り就労体験、また地域清掃活動を実施し、地域における公益的な活動を推進した。また、平成28年1月に障がい福祉セミナーを開催し、利用者家族や地域住民など25人の参加があった。

(7) 阪神福祉センター診療所

ア 利用者・職員の健康診断の充実（継続）

利用者の高齢化に伴い、嚥下障害や骨粗鬆症など日常生活におけるリスクが増加しているため、診療所と施設の医療職が連携・協力しながら利用者の健康管理についてチームケアを推進し、看護に求められるケアの向上に努めた。また利用者定期健康診断の結果を活用し、栄養士等も含めた多職種連携による利用者健康管理の向上を図った。

イ 安定経営への取り組み（継続）

地域の他施設利用者や一般外来の積極的な受け入れに努め、増収や地域の医療機関としての信頼獲得に努めた。また薬価差を考慮した効果的な薬剤購入の実施や派遣の歯科医師について、経験年数を考慮した報酬に改定するなど、安定的経営に向けて収支改善に努めた。

ウ 優れた医療技術と経営感覚を兼ね備えた人材の育成（継続）

利用者の健康管理の充実、健康増進を図るため、医療、看護、検査等の各技術向上に向けた研修会への参加や、薬剤に関する内部研修を実施した。

エ 地域貢献への取り組み（新規）

地域の方々に診療所の存在をアピールするための一助として、診療所独自の紹介パンフレットの検討を行った。また、今後の計画として、白寿荘のイベント実施時に看護師による「簡易健康相談」や「健康講座」を実施することにより、地域住民の健康増進に貢献することを目指していく。

(8) 給食センター

ア 食事サービスの向上（継続）

各施設の施設長や給食担当職員が一堂に会する給食検討委員会を年3回、施設別給食担当者会を毎月実施し、施設利用者の特性に応じた栄養相談を行った。さらに高齢者に対する栄養ケアマネジメントを実施した。

給食費の執行においては、食材の価格高騰が相次ぐ中、献立の工夫や食材の精査、また徹底した比較見積りによる食材購入の結果、厚生院、育成園、白寿荘、新生園の総給食費は95.6%の予算執行となった。

イ 食中毒予防の徹底（継続）

大量調理施設衛生管理マニュアル等に基づき、HACCP（ハサップ：食品衛生管理手法の一つ）の手法を取り入れ、食中毒予防への安全管理を徹底した。

ウ 「食の安全」の追及（継続）

食材メーカーや納入業者より適時「微生物検査」、「産地証明」、「品質証明」の提出を求め、常に安心・安全な食材確保に努めた。またノロウイルスやインフルエンザ等の感染症予防対策では全国の発生状況に注意を払うとともに、牛肉関連についても安全性を証明する「BSE検査成績証明書」の発行、「放射性物質検査結果」の提出を求め、「食の安全」に対し万全を期した。

エ 治療食から個別対応食への整理・検討（継続）

診療所医師との相談・調整により利用者個々の健康状態に応じた療養食の提供や食事摂取量等の見直しを適宜実施した。また、利用者の咀嚼・嚥下能力の低下に伴う嚥下困難食の対応として、トロミ剤（増粘剤）やゲル化剤（凝固剤）等を使用した多種多様なメニューをサイクル献立の中で実践し、調理従事者における技術面の向上を図るとともに、完成度の高い安定した食事内容を目指した。

オ 効率的業務の推進（継続）

エネルギー消費コストを吟味したうえで、設備及び調理機器の使用方法を周知徹底し、給食サービスに係る光熱水費等のランニングコストの削減や作業の簡素化による効率的な業務の推進を図った。その結果、直近3年間の各コスト平均値対比で電気6.9%、ガス1.7%、水道1.9%、重油0.9%の削減となった。平成23年度より重点的に取り組んでいる嚥下困難者への「ソフト食」提供に関しては、年々需要が増す中で、それに伴う調理業務の負担増を軽減する為、クックチル方式（まとめ調理）を調理過程に盛り込み、調理業務の効率化・標準化を推進した。

カ 給食センター業務を活用した利用者実習の受け入れ（継続）

利用者の地域移行や社会復帰へ向けての実習や訓練の場として、各施設と連携し、利用者実習の受け入れを行った。ななくさ新生園利用者の実習も4年目を迎え、食器洗浄業務等の作業実習を行いながら多くの給食従事者と関わりを深め、食品衛生の基本や具体的な食器類の洗浄方法など、更なる業務の習得を支援した。また、ななくさ厚生院の居宅生活訓練事業において、利用者の献立作成、調理指導を行った。

以 上